

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

3 番、大野です。ただ今から、一般質問いたします。

まず、第 1 番目です。人口減少と、コロナ禍による経済の停滞、政府の経済政策等のさまざまな要因で、地方財政の極めて厳しい現在、土庄町財政を問います。

まず、1、令和 3 年度の国の補助金による工事と決算額を問います。

2 つ目、令和 3 年度の土庄町単独予算、俗にいう自主財源による工事と決算額を問います。

3 番目、令和 3 年度、コロナ禍に対応した直接町民に支援した国の支援金と、土庄町単独予算による支援事業と決算額を問います。

4 番目、財政調整基金はどのくらいの額が適正と考えているか。今後の見通しを含めて、適正な額を維持する方策はどうかを問いますので、ご返答お願いします。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目、令和 3 年度決算における建設事業費のうち、国庫補助事業は 7 事業、3 億 5350 万 9 千円となっております。

2 点目、次に、土庄町単独事業は 26 事業、13 億 7213 万 6 千円でございます。こちら、単独事業費につきましては、新庁舎建設および四海こども園建設により、大きく増加をいたしております。

3 点目、次に、令和 3 年度決算における新型コロナウイルス感染症対策に係る各家庭および事業者等への支援のうち、国庫補助事業は 3 事業、3 億 3338 万 2 千円でございます。また、単独事業につきましては 11 事業、1 億 907 万 2 千円でございます。国庫補助事業の一部および単独事業の町負担となる部分につきましては、国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施をいたしました。

4 点目でございます。

最後に、財政調整基金の適正規模につきましては、標準財政規模の 20%程度を基準とし、今後も、公共施設の老朽化による更新整備や、災害などの予期せぬ事態に備えるとともに、公金の保管および運用に係る安全対策を図る観点から、20 億円程度が適正規模であると考えております。今年度、策定しました中期財政計画に基づきますと、何も対策を講じなかった場合は、5 年後の令和 9

年度には、財政調整基金の残高が 15 億 5000 万円程度となることを見込まれております。このため、自主財源の確保はもとより、時代の変化に応じた事業の見直しや、計画的な事業実施による負担の平準化を図ることによりまして、歳出の増加を抑制するとともに、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

懇切丁寧な回答いただきました。

ただ、私のほうの一応調査では、令和 3 年度決算、財政力指数ランキング、これ、香川県下 17 市町村ありますが、土庄町は 15 位でございます。これは、岡野町長になってからということじゃないんです。ずっと、厳しい財政が続いてるということなんです。そういう意味で、企画財政課長としては、今後、いろいろ精査をして、事業を行っていくということでございますが、これ本当に厳しい財政を、職員全員が認識をして、そして事に当たるといことがたいへん重要だろうということを私は思います。そういうことをお願いをして、第 1 番目の質問は終わります。

2 番目に入ります。

今後も、自主財源の増収確保がますます苦しくなる行財政改革と、新たな自主財源確保の対策を問います。岡山県奈義町では、行財政改革を断行して予算を生み出して、町民サービスに生かしています。土庄町においても、費用対効果等を検証して、行財政改革を断行し、安全安心なまちづくりに生かすとともに、新たな自主財源確保につながる施策を考えているのか問います。まず、担当課長、自主財源確保、新しい施策についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

町財政の安定は、住民サービスの維持・向上を図り、時代が変遷してもなお、「土庄町で住みたい」「土庄町に帰ってきたい」と思える魅力あるまちづくりをしていく上においては、欠かすことのできない要素でございます。そのためには、歳出の抑制と歳入の確保に取り組むことが重要と考えております。

まず、歳出の抑制につきましては、行政需要の変化に応じた事業の見直しや、計画的な事業実施による負担の平準化に加え、効果的な予算配分を行うことが重要であります。令和 5 年度当初予算の編成におきましては、要求精度を高めるため、令和 3 年度決算額を基準に取りまとめるとともに、普通建設事業費の

抑制、補助金および負担金の見直し、老朽化施設の在り方について精査するなどして歳出の抑制を図り、町長の重点施策である人口の維持・増加対策に予算を重点配分いたしました。

一方、歳入の確保につきましては、昨年12月から開始いたしました旅先納税を含め、ふるさと納税での収入増を図るとともに、現在取り組んでおりますサウンディング型市場調査や、とのたる館のサテライトオフィスの運用開始などにより、民間事業者の参入や企業誘致につなげ、地域経済の活性化と税収の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、事務事業の見直しや効率化などを常に意識し、小さなことであっても、積極的に改善、是正していくよう全職員で取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

この奈義町の行政改革、時間がありませんので、私から紹介します。

奥正親町長ですが、町職員の120名から90名の削減。それから、町議員の定数を3分の2に削減。その中で、子育て支援、あるいは若者の支援の予算を生み出しています。この町長の話、「私ができたことは、他の町でも可能」、私もそう思います。とくに、このコロナ以降、土庄町、今、全国の地方財政ですが、今後も、なかなか改善の見通しが立たないと思います。そういう意味では、私は、このことに学んでですね、町職員については、おそらく減らせないだろうと、もうぎりぎり、まだ増やさなきゃならんだろう。しかしながら、議員の削減は可能であろうと私は思っています。町長に一言、その考え方、するしない別としてどう思われますか。一言でお願いします。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

議員の定数の削減についてでございますが、議員の皆さまは、住民の代表であり、その定数については、基本的には、議会の中で検討していただくことが望ましいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

時間の関係で、次の質問に入りますが、これは本来、いろんなかたちがあるわけですが。議員から提案、もちろん、行政からも、「こうこうしたいので、何と

かお願いしたい」というトップの今後の考え方によっては、執行部からの提案もあるわけです。それだけ申し上げて、時間の関係で次にまいます。

東南海地震対策として、地域の避難場所等の現状と進捗状況を問います。

地域の唯一の避難場所の自治会館、公民館等の修理、耐震化、建て替え等は、全額を公費で行うべきであると考えます。土庄町行政における現状認識と今後の課題を問います。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

避難所には、災害対策基本法に規定するところの、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで滞在させ、または家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させ避難者の生活環境を確保する「指定避難所」がございます。これは、いわゆる公助の部分で、土庄町では19カ所を指定避難所に指定しております。指定避難所には、土庄中央公民館をはじめとして、各地区にある町の施設を指定しているところではありますが、施設によっては、土砂災害特別警戒区域に存在するとか、耐震基準を満たしていないなど、指定避難所にふさわしくない施設もがございます。

大野議員のおっしゃる地域の避難所とは、指定避難所とは別に、各自治会等が所有・管理する自治会館や公民館のことであると推察いたしますが、これらはあくまで自治会等からの申し出によりまして、自主的に開設していただいている避難所でございます。全国的にそうした自主運営が行われておりまして、そのこと自体はたいへんありがたいことではございますが、いわゆる共助の枠組みの中で行われていることではございますので、自治会等が所有する自治会館や公民館の建て替え等につきましては、自治会振興助成金やコミュニティー助成金をご活用いただきたいと思いますようお願い申し上げます。

町といたしましては、まずは指定避難所の確保や充実を図っていく必要があると考えております。自助、共助、公助の力を適切に発揮させることによりまして、災害時の被害を最小限に食い止められるよう、今後さまざまな方策を講じてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

東南海地震対策は、日本全国の自治体がかかり取り組んでおりまして、土庄町でも、この前の質問では、かなり取り組んでおられます。そのことは評価をしたいと思います。しかしながら、今の地域の自治会館と、これ現在では、行

政が保障する避難場所、住民の命と安全を守るための、以前は、交流の場です
から、地域も出しておったわけです。しかしながら、今や、時代が変わって、
やはり行政の責任で、地域の人たちの町民の命や安全を守るっていうのは、行
政がやるべきことであろうと私は考えている。

今の予算では、ますますできないので、例えばこういうところに、町民のた
めに行財政改革、奈義町は子育て支援にそれを充ててます。しかし、土庄町で
は、たぶん、まだこの自治会館等が耐震化されてないところがあります。そこ
へ逃げても意味がないわけです。そういう意味では、私は、あまり時間があり
ませんから、意見だけ述べておきますが、そんな立派なものは要らないんです。
とりあえず、命が守れる施設、場所、これは、行政の責任としてやるべきだと。
予算がなければ、奈義町みたいに予算を捻出する。町民あつての、町あつての
議員なんです。そういう意味では、奈義町の町長がおっしゃるように議員あり
きでなく、やはり、トップ自ら町民の命を守るため、今後の税収を考えますと、
どこかで行財政改革を断行しなければならないと私は考えて意見を述べておき
ます。今後も引き続き、機会があれば質問していきたい。そう思ってます。次
に、質問します。

○議長（高橋正博君）

傍聴席の方、お静かにお願いします。

○3番（大野一行君）

入湯税の目的と現状を問います。

ホテル業務もコロナ禍で甚大な被害を受けている現状、過去5年間の入湯税
の推移を問います。入湯税をどのように活用しているのか。

3番目、前三枝町長の関連ホテルの過去の入湯税の推移を問います。

○議長（高橋正博君）

税務課長 渡辺志保君。

○税務課長（渡辺志保君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の過去5年間の入湯税の推移についてお答えいたします。

入湯税は地方税法第701条に定められた目的税で、鉱泉浴場、いわゆる温泉
施設でございます。これの存在する市町村が、鉱泉浴場における入湯に対し入
湯客に課するものでございます。直近5年間の入湯税の実績につきましては、
平成29年度、3631万1千円。30年度、3225万8千円。令和元年度、3575万
4千円。2年度、1174万円。3年度、1066万6千円となっております。なお、4
年度につきましては、2月末までの実績で1510万円となっております。以上で
ございます。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

本町では、入湯税を全額、土庄町観光振興基金に積み立てております。同基金は、観光施設の整備、誘客促進事業の推進と観光振興を図るために設置されたものであり、その趣旨に沿った活用をしております。

具体的には、瀬戸内海タートルフルマラソン大会、日本一どでカボチャ大会、瀬戸内国際芸術祭などへの負担金として、また、土庄町温泉地域活性化事業助成金交付要綱の目的に沿ったかたちでの、小豆島温泉観光振興協同組合への助成など、本町の観光振興に幅広く活用しているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

税務課長 渡辺志保君。

○税務課長（渡辺志保君）

大野議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

大野議員の3つ目のご質問につきましては、私ども地方公務員は、地方公務員法第34条による守秘義務が課せられ、さらに税務職員は、別途、地方税法第22条で、より厳しい罰則を伴う守秘義務も負っております。したがって、これらの規定により、納税義務者や税額等の個別具体的な内容についてはお答えすることができません。何とぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

3番、大野一行君。

○3番（大野一行君）

観光課長に再度お伺いいたします。

これ、目的税ということでございますね。目的以外に使うということは、その税の趣旨には反するということですね。そういう事例はあるのかないのか。お答えいただきたい。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長、蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

大野議員がおっしゃったような目的以外の使用というのは、現在われわれのほうで把握しておりません。以上です。

○議長（高橋正博君）

3番、大野一行君。

○3番（大野一行君）

後ほど資料をいただければ、それを精査してみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、5番の沖之島架橋に関する今後の課題を問います。委員会での説明では、沖之島架橋工事は、今のところ順調に進んでいるとのことでございます。今後の課題は、沖之島の整備であり、魅力ある島づくりにあると考えています。島づくりの進捗状況を問います。

1点だけ申し上げますと、昨年夏、私、個人的に沖之島に行きまわりました。地元の漁師さんとひざ詰め談判、道路に座って、お2人と話をしてきました。おおよそ1時間半、今までの島の歴史とか、いろんな経過を聞きました。そして、意見が一致したのは、橋ができただけでは駄目だ。この島に、土庄町の人や観光客が来ることが大事だというのは意見が一致したわけです。そういうこともありまして、今後の沖之島の在り方、とても大切です。橋の値段は、皆さんご存知のように相当な金額です。その点、答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

建設課長、濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

沖之島離島架橋事業は、平成29年度から計画を策定してまいりました。当初は、ルート選定および橋梁構造設計に時間を要しましたが、地元四海漁業協同組合および小江自治会等のご協力により、今年度工事着手することができ、現在、橋台の建設を進めております。

工事の進捗に伴い、今年2月には、現場見学会を開催し、地元の方をはじめ、延べ36名の方にご参加いただき、工事概要や施工状況を説明いたしました。

計画当初から、橋梁事業に伴う地域の活性化は重要な課題と考えております。そのため、昨年11月には、沖之島住民の方を対象に第1回島づくり座談会を開催しました。当日は、沖之島いこいの家に25名の方が集まり、「沖之島の活性化に向けて」などのテーマで約2時間、意見を交わし、日常生活で困っていること、理想的な暮らし方および沖之島の将来像などについて意見をいただきました。

沖之島の活性化に向けては、住民や関係者の中から「何ができるか、何をやりたいか」といった具体的な声や動きが出てくるのが肝要であると考えております。

町といたしましても、住民の方々とともに知恵を出し合い、架橋事業を起爆剤とした沖之島の活性化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

だいぶ時間が進んでまいりましたので、もう少しだけ質問をしたい。質問、意見を言っておきたいと思います。

例えば、小さなきれいな島です。ただ、今までの家屋がそのまま残っておりまして、その処理も、たぶん整備が必要だろう。そのためにも予算がいる。できる限り、これ全部関連がありますが、国の補助金などを探しながら、それを適用しながら、整備を行うしかないのかなというふうに思っております。

もう 1 点は、これは参考ですが、私の経験から。例えば、淡路島の水仙郷みたいなものとか、担当者とは少し意見交換してます。あるいは、3 年前のドラマでありました。風の電話、天国につながる公衆電話ってのありました。あれからいろんな人に公衆電話があれば、思う人と話ができる。以前は、郵便ポストがはやりましたけれども、電話でいろんな人に話ができるというドラマがありましたけれども、例えばですが、沖之島に行けば、そういう話ができる、思いのある人とか、いろんなことを考えていただきたい。とくに水仙郷というのは、淡路島にありますから、一度職員が行ってですね、勉強していただいて、生かせるものなら生かしていただきたい。

水仙郷をなぜ、申し上げるかという、公が、例えば、大きな会社にですね、便宜を図ってもらいますよ。必ず水仙を、例えば、格安で提供していただけるということもありますので、さまざまなことを考えながら、試行錯誤しながらですね、取り組んで、良い島にしていきたい。今から取り組まないと、なかなか橋ができた後では間に合いませんので、今おっしゃったように、すでに取り組みかけておられますので、地域活性化の若者も雇用されてます。いろんな人たちの知恵も、現場の知恵も、出し合いながら、この島を生かしていただきたい。

そういうふうに、お願いを申し上げて、今日の全般の質問を終わります。

最後に、時間の関係で、なかなか詰めた話が、質問ができませんので、機会があれば、引き続き質問をしていきたいということを最後に申し述べて、質問を終わります。

ありがとうございました。